

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月21日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社 青森銀行
【英訳名】	The Aomori Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 成 田 晋
【本店の所在の場所】	青森市橋本一丁目9番30号
【電話番号】	代表 青森(017)777局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 木 立 晋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号 株式会社青森銀行 東京事務所
【電話番号】	代表 東京(03)3270局3587番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 上 村 晃 士
【縦覧に供する場所】	株式会社青森銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間 (自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2019年度 中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	21,924	21,739	21,238	44,580	42,984
連結経常利益	百万円	2,963	2,697	2,234	6,080	4,959
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,535	1,862	1,638	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	4,292	3,218
連結中間包括利益	百万円	3,232	2,600	3,282	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,859	1,124
連結純資産額	百万円	120,731	122,215	122,881	120,758	120,125
連結総資産額	百万円	2,904,257	2,981,578	3,146,005	2,910,791	3,043,392
1株当たり純資産額	円	5,918.76	6,030.53	6,056.38	5,919.81	5,927.63
1株当たり中間純利益	円	124.41	91.56	80.80	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	210.68	158.53
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	124.13	91.37	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	210.15	158.37
自己資本比率	%	4.15	4.09	3.90	4.14	3.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,134	74,067	83,382	△36,859	117,335
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,878	△11,242	△38,856	44,145	△27,084
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△613	△1,029	△612	△1,232	△1,642
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	294,638	353,355	424,076	291,554	380,164
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,431 [829]	1,428 [826]	1,384 [796]	1,381 [823]	1,367 [815]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 2019年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載していません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	17,609	17,150	16,561	35,213	33,722
経常利益	百万円	3,031	2,627	2,097	5,686	4,751
中間純利益	百万円	2,765	1,970	1,687	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,223	3,266
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	205,121	20,512	20,512	20,512	20,512
純資産額	百万円	113,309	114,390	114,944	112,948	112,266
総資産額	百万円	2,891,038	2,969,053	3,130,966	2,899,123	3,031,536
預金残高	百万円	2,363,349	2,384,662	2,394,199	2,389,528	2,433,689
貸出金残高	百万円	1,717,860	1,740,684	1,738,812	1,744,538	1,762,405
有価証券残高	百万円	816,256	804,583	861,609	797,901	820,912
1株当たり配当額	円	3.00	30.0	30.0	33.00	60.00
自己資本比率	%	3.91	3.85	3.67	3.89	3.70
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,345 [791]	1,340 [784]	1,304 [758]	1,292 [787]	1,278 [777]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は184,609千株減少して20,512千株となっております。

3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期(2018年3月)の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。

4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計ー(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日）の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含む総預金は、個人預金及び法人預金の増加等により前連結会計年度末比80億円増加し2兆6,124億円となりました。貸出金は、個人ローンが増加したものの、公共貸出及び一般法人向け貸出の減少により前連結会計年度末比239億円減少し1兆7,251億円となりました。有価証券は、地方債を中心に国内債券が増加したことを要因として、前連結会計年度末比406億円増加し8,594億円となりました。

損益勘定につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同四半期比5億1百万円減収の212億38百万円となりました。また経常費用は預金利息や営業経費の減少等により前年同四半期比38百万円減少の190億3百万円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比4億63百万円減益の22億34百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益についても、前年同四半期比2億24百万円減益の16億38百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同四半期比5億94百万円減収の165億87百万円となりました。またセグメント利益についても、預金利息等の資金調達費用や営業経費は減少したものの、資金運用収益の減少等により、前年同四半期比5億32百万円減益の21億2百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、グループ一体での営業強化によりリース債権残高は増加しているものの、運用利回りの低下等により、前年同四半期比26百万円減収の25億72百万円となりました。また、セグメント利益についても前年同四半期比38百万円減益の2億26百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、あおぎんリースの割賦売上増加等により、前年同四半期比21百万円増収の28億90百万円となりました。一方セグメント利益については、与信費用の増加等により、前年同四半期比20百万円減益の2億85百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、前年同四半期比567百万円減少の11,298百万円となりました。これは、貸出金利
息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が前年同四半期比596百万円減少したことによるものでありま
す。また、役務取引等収支は、役務取引等収益の減少により、前年同四半期比75百万円減少し1,770百万円となり、
その他業務収支は、債券売却損の減少等により前年同四半期比223百万円増加し△223百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金調達費用の減少により前年同四半期比3百万円増加の154百万円となりまし
た。また、その他業務収支は、債券売却益の減少により前年同四半期比151百万円減少し101百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同四半期比563百万円減少の11,452百万円、役務取引等収支は前年同四半
期比74百万円減少の1,776百万円、その他業務収支は前年同四半期比71百万円増加の△122百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,865	151	12,015
	当第2四半期連結累計期間	11,298	154	11,452
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	12,306	188	12,494
	当第2四半期連結累計期間	11,710	171	11,881
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	441	38	479
	当第2四半期連結累計期間	411	17	428
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,845	4	1,850
	当第2四半期連結累計期間	1,770	5	1,776
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,112	16	3,128
	当第2四半期連結累計期間	3,029	13	3,043
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,266	11	1,277
	当第2四半期連結累計期間	1,258	8	1,266
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△446	252	△193
	当第2四半期連結累計期間	△223	101	△122
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	54	252	307
	当第2四半期連結累計期間	61	102	164
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	501	—	501
	当第2四半期連結累計期間	285	1	286

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取
引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利
息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、代理業務による収益が減少したこと等から、前年同四半期比83百万円減少し3,029百万円となり、役務取引等費用は前年同四半期比8百万円減少し1,258万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同四半期比3百万円減少の13百万円となり、役務取引等費用については前年同四半期比3百万円減少の8百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同四半期比74百万円減少の1,776百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,112	16	3,128
	当第2四半期連結累計期間	3,029	13	3,043
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,629	—	1,629
	当第2四半期連結累計期間	1,627	—	1,627
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	662	16	679
	当第2四半期連結累計期間	647	13	661
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	91	—	91
	当第2四半期連結累計期間	71	—	71
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	649	—	649
	当第2四半期連結累計期間	601	—	601
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	34	—	34
	当第2四半期連結累計期間	32	—	32
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	43	0	44
	当第2四半期連結累計期間	49	0	49
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,266	11	1,278
	当第2四半期連結累計期間	1,258	8	1,266
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	140	11	152
	当第2四半期連結累計期間	140	8	148

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,379,414	2,483	2,381,898
	当第2四半期連結会計期間	2,388,646	2,791	2,391,438
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,437,971	—	1,437,971
	当第2四半期連結会計期間	1,472,260	—	1,472,260
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	924,446	—	924,446
	当第2四半期連結会計期間	898,773	—	898,773
うちその他	前第2四半期連結会計期間	16,996	2,483	19,480
	当第2四半期連結会計期間	17,612	2,791	20,404
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	214,659	—	214,659
	当第2四半期連結会計期間	220,965	—	220,965
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,594,073	2,483	2,596,557
	当第2四半期連結会計期間	2,609,612	2,791	2,612,404

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,727,117	100.00	1,725,145	100.00
製造業	127,170	7.36	119,618	6.93
農業、林業	8,265	0.48	10,639	0.62
漁業	4,447	0.26	4,694	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	692	0.04	640	0.04
建設業	45,713	2.65	45,086	2.61
電気・ガス・熱供給・水道業	41,462	2.40	45,292	2.63
情報通信業	8,451	0.49	8,078	0.47
運輸業、郵便業	64,483	3.73	58,943	3.42
卸売業、小売業	124,615	7.22	120,841	7.00
金融業、保険業	94,296	5.46	85,092	4.93
不動産業、物品賃貸業	121,455	7.03	121,207	7.03
各種サービス業	126,624	7.33	125,102	7.25
政府・地方公共団体	559,945	32.42	547,652	31.74
その他	399,494	23.13	432,254	25.06
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,727,117	—	1,725,145	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中439億円増加して、第2四半期末残高は4,240億76百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、債券貸借取引受入担保金の増加等により、前年同四半期比93億15百万円増加し、833億82百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の取得による支出の増加等により、前年同四半期比276億14百万円減少し、388億56百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、自己株式の取得による支出の減少により、前年同四半期比4億17百万円増加し、6億12百万円の減少となりました。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
2019年9月30日	
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.01
2. 連結における自己資本の額	1,053
3. リスク・アセットの額	10,522
4. 連結総所要自己資本額	420

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
2019年9月30日	
1. 自己資本比率 (2/3)	9.31
2. 単体における自己資本の額	967
3. リスク・アセットの額	10,386
4. 単体総所要自己資本額	415

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	34
危険債権	151	118
要管理債権	35	27
正常債権	17,510	17,550

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所 第1部	単元株式数は100株であります。
計	20,512,161	20,512,161	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	—	20,512	—	19,562	—	12,916

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	854	4.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	686	3.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	586	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	476	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	435	2.13
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	400	1.96
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	394	1.93
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	342	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	305	1.50
計	—	4,959	24.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,269,000	202,690	同 上
単元未満株式	普通株式 115,461	—	同 上
発行済株式総数	20,512,161	—	—
総株主の議決権	—	202,690	—

(注) 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当行と役員報酬BIP信託が保有する当行株式が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に役員報酬BIP信託が保有する当行株式94,800株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	127,700	—	127,700	0.62
計	—	127,700	—	127,700	0.62

(注) 役員報酬B I P信託口が保有する当行株式94,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	381,730	425,546
コールローン及び買入手形	—	35,000
買入金銭債権	2,555	2,600
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 818,744	※1, ※2, ※8, ※12 859,439
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,749,075	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,725,145
外国為替	1,359	1,885
リース債権及びリース投資資産	14,647	15,765
その他資産	※8 40,773	※8 45,097
有形固定資産	※10, ※11 21,242	※10, ※11 21,410
無形固定資産	1,883	1,854
退職給付に係る資産	2,835	2,920
繰延税金資産	462	465
支払承諾見返	16,154	16,777
貸倒引当金	△8,065	△7,890
投資損失引当金	△7	△11
資産の部合計	3,043,392	3,146,005
負債の部		
預金	※8 2,429,851	※8 2,391,438
譲渡性預金	174,466	220,965
コールマネー及び売渡手形	13,793	10,019
債券貸借取引受入担保金	※8 1,629	※8 70,264
借入金	※8 267,334	※8 274,780
外国為替	59	47
その他負債	13,752	32,029
賞与引当金	611	606
役員賞与引当金	14	13
退職給付に係る負債	186	203
役員退職慰労引当金	14	12
株式給付引当金	176	110
睡眠預金払戻損失引当金	528	564
繰延税金負債	3,135	3,734
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,557	※10 1,554
支払承諾	16,154	16,777
負債の部合計	2,923,266	3,023,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	72,038	73,070
自己株式	△875	△790
株主資本合計	103,641	104,759
その他有価証券評価差額金	16,242	18,990
繰延ヘッジ損益	△1,881	△3,111
土地再評価差額金	※10 2,356	※10 2,350
退職給付に係る調整累計額	△234	△107
その他の包括利益累計額合計	16,483	18,122
純資産の部合計	120,125	122,881
負債及び純資産の部合計	3,043,392	3,146,005

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	21,739	21,238
資金運用収益	12,486	11,878
(うち貸出金利息)	8,751	8,351
(うち有価証券利息配当金)	3,724	3,511
役務取引等収益	3,128	3,043
その他業務収益	307	164
その他経常収益	※1 5,816	※1 6,152
経常費用	19,041	19,003
資金調達費用	471	425
(うち預金利息)	339	208
役務取引等費用	1,278	1,266
その他業務費用	501	286
営業経費	※2 11,542	※2 11,477
その他経常費用	※3 5,246	※3 5,547
経常利益	2,697	2,234
特別利益	137	—
固定資産処分益	14	—
新株予約権戻入益	122	—
特別損失	212	55
固定資産処分損	45	48
減損損失	※4 17	※4 6
株式給付引当金繰入額	149	—
税金等調整前中間純利益	2,623	2,179
法人税、住民税及び事業税	364	670
法人税等調整額	396	△128
法人税等合計	761	541
中間純利益	1,862	1,638
親会社株主に帰属する中間純利益	1,862	1,638

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	1,862	1,638
その他の包括利益	738	1,644
其他有価証券評価差額金	131	2,747
繰延ヘッジ損益	483	△1,230
土地再評価差額金	1	—
退職給付に係る調整額	121	127
中間包括利益	2,600	3,282
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,600	3,282

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	69,981	△500	101,959
当中間期変動額					
剰余金の配当			△611		△611
親会社株主に帰属する中間純利益			1,862		1,862
自己株式の取得				△417	△417
自己株式の処分			△7	45	38
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,268	△372	896
当中間期末残高	19,562	12,916	71,249	△873	102,855

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,611	△58	2,423	△330	18,646	152	120,758
当中間期変動額							
剰余金の配当							△611
親会社株主に帰属する中間純利益							1,862
自己株式の取得							△417
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の取崩							24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	131	483	△23	121	713	△152	561
当中間期変動額合計	131	483	△23	121	713	△152	1,457
当中間期末残高	16,742	425	2,400	△208	19,359	—	122,215

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,038	△875	103,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			△611		△611
親会社株主に帰属する中間純利益			1,638		1,638
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				85	85
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,032	84	1,117
当中間期末残高	19,562	12,916	73,070	△790	104,759

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	16,242	△1,881	2,356	△234	16,483	120,125
当中間期変動額						
剰余金の配当						△611
親会社株主に帰属する中間純利益						1,638
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						85
土地再評価差額金の取崩						5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,747	△1,230	△5	127	1,638	1,638
当中間期変動額合計	2,747	△1,230	△5	127	1,638	2,755
当中間期末残高	18,990	△3,111	2,350	△107	18,122	122,881

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,623	2,179
減価償却費	821	891
減損損失	17	6
貸倒引当金の増減(△)	△421	△174
投資損失引当金の増減額(△は減少)	4	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	△4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	△0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△88	△85
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6	17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	△2
株式給付引当金の増減額(△は減少)	158	△66
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	48	35
資金運用収益	△12,486	△11,878
資金調達費用	471	425
有価証券関係損益(△)	△48	△601
為替差損益(△は益)	△382	1,036
固定資産処分損益(△は益)	30	48
商品有価証券の純増(△)減	0	—
貸出金の純増(△)減	4,837	23,930
預金の純増減(△)	△1,388	△38,412
譲渡性預金の純増減(△)	54,713	46,499
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	13,861	7,446
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	270	97
コールローン等の純増(△)減	103	△35,045
コールマネー等の純増減(△)	△222	△3,773
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	68,635
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,867	△525
外国為替(負債)の純増減(△)	20	△12
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△842	△1,118
資金運用による収入	12,985	12,537
資金調達による支出	△558	△502
その他	1,738	12,280
小計	74,389	83,867
法人税等の支払額	△322	△485
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,067	83,382

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△117,656	△146,066
有価証券の売却による収入	32,400	18,299
有価証券の償還による収入	75,284	89,976
有形固定資産の取得による支出	△1,170	△757
有形固定資産の売却による収入	248	3
無形固定資産の取得による支出	△349	△311
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,242	△38,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△611	△611
自己株式の取得による支出	△417	△0
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,029	△612
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	61,800	43,912
現金及び現金同等物の期首残高	291,554	380,164
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 353,355	※1 424,076

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
青銀甲田株式会社
青銀ビジネスサービス株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～32年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,286百万円(前連結会計年度末は4,237百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株 式	一百万円	一百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	82,128百万円	77,675百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	641百万円	396百万円
延滞債権額	14,203百万円	15,375百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	2百万円	44百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,078百万円	2,696百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	17,925百万円	18,512百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	2,819百万円	2,440百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	286,954百万円	361,183百万円
計	286,954百万円	361,183百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,639百万円	4,035百万円
債券貸借取引受入担保金	1,629百万円	70,264百万円
借用金	259,370百万円	265,930百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	2,497百万円	4,976百万円
保証金	80百万円	79百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	426,811百万円	425,357百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	416,812百万円	417,143百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
5,885百万円	5,878百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	28,665百万円	28,860百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
15,110百万円	16,110百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金戻入益	435百万円	－百万円
株式等売却益	287百万円	958百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与・手当	5,061百万円	4,958百万円
退職給付費用	271百万円	274百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	55百万円
貸出金償却	21百万円	0百万円
株式等売却損	8百万円	215百万円

※ 4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)				当連結中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物2か所	17百万円	青森県内	営業店舗	土地建物3か所	4百万円
青森県外	営業店舗	土地建物一か所	一百万円	青森県外	営業店舗	土地建物1か所	1百万円
			合計 17百万円 (うち建物 17百万円) (うち土地 0百万円)				合計 6百万円 (うち建物 4百万円) (うち土地 1百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 （単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合 計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	138	119	12	246	注1、2、3
合 計	138	119	12	246	

注1. 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末株式数には、役員報酬B I P信託が保有する株式119千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加119千株のうち、119千株は役員報酬B I P信託の制度の開始に伴う増加、0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少12千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2018年9月30日	2018年12月10日

（注）上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合 計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	246	0	24	222	注1、2、3
合 計	246	0	24	222	

注1. 普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に119千株、当中間連結会計期間末株式数に94千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	354,010百万円	425,546百万円
その他の預け金	△655百万円	△1,469百万円
現金及び現金同等物	353,355百万円	424,076百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	381,730	381,730	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	150,801	151,533	732
その他有価証券	665,632	665,632	—
(3) 貸出金	1,749,075		
貸倒引当金(*1)	△7,004		
	1,742,071	1,752,016	9,945
資産計	2,940,235	2,950,913	10,677
(1) 預金	2,429,851	2,429,869	18
(2) 譲渡性預金	174,466	174,466	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,793	13,793	—
(4) 借入金	267,334	267,334	—
負債計	2,885,444	2,885,463	18
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,702)	(2,702)	—
デリバティブ取引計	(2,702)	(2,702)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	425,546	425,546	—
(2) コールローン及び買入手形	35,000	35,000	—
(3) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	180,309	181,333	1,024
其他有価証券	676,775	676,775	—
(4) 貸出金	1,725,145		
貸倒引当金（*1）	△6,832		
	1,718,312	1,730,939	12,626
資産計	3,035,943	3,049,594	13,651
(1) 預金	2,391,438	2,391,451	12
(2) 譲渡性預金	220,965	220,965	—
(3) コールマネー及び売渡手形	10,019	10,019	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	70,264	70,264	—
(5) 借入金	274,780	274,780	—
負債計	2,967,468	2,967,481	12
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,470)	(4,470)	—
デリバティブ取引計	(4,470)	(4,470)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについて

は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお譲渡性預金については、残存期間が1年超のものは重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,677	1,726
② 非上場外国株式(*1)	0	0
③ 組合出資金(*3)	522	520
④ その他	103	103
合 計	2,303	2,350

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	109,690	110,117	426
	社債	15,110	15,308	198
	その他	13,173	13,286	113
	小計	137,973	138,712	739
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	7,822	7,815	△6
	社債	100	100	△0
	その他	4,905	4,904	△0
	小計	12,827	12,820	△7
合計		150,801	151,533	732

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	地方債	143,416	144,009	593
	社債	15,960	16,215	255
	その他	16,505	16,683	177
	小計	175,882	176,908	1,026
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	社債	113	110	△3
	その他	4,316	4,314	△1
	小計	4,430	4,424	△5
合計		180,312	181,333	1,020

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,736	10,716	7,020
	債券	485,251	472,306	12,944
	国債	275,473	267,004	8,468
	地方債	123,860	120,917	2,943
	社債	85,917	84,385	1,531
	その他	74,678	69,820	4,857
	外国証券	28,174	27,100	1,073
	その他	46,503	42,719	3,784
	小計	577,665	552,843	24,822
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,171	3,887	△716
	債券	7,526	7,531	△4
	国債	—	—	—
	地方債	4,396	4,399	△3
	社債	3,130	3,132	△1
	その他	77,275	78,170	△895
	外国証券	30,979	30,986	△7
	その他	46,295	47,183	△888
	小計	87,973	89,589	△1,616
合計		665,639	642,433	23,206

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,416	9,980	7,435
	債券	455,580	441,627	13,953
	国債	246,236	236,534	9,701
	地方債	136,566	133,866	2,699
	社債	72,778	71,227	1,551
	その他	112,958	105,243	7,715
	外国証券	44,570	43,013	1,557
	その他	68,387	62,230	6,157
	小計	585,955	556,851	29,103
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,631	3,517	△886
	債券	32,936	33,091	△155
	国債	10,199	10,316	△117
	地方債	20,142	20,179	△36
	社債	2,594	2,595	△1
	その他	55,252	56,157	△904
	外国証券	13,536	13,539	△3
	その他	41,716	42,617	△900
	小計	90,819	92,765	△1,945
合計		676,775	649,617	27,157

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は7百万円（債券）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は136百万円（債券）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	23,206
その他有価証券	23,206
（△）繰延税金負債	6,963
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,242
（△）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,242

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	27,157
その他有価証券	27,157
（△）繰延税金負債	8,167
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,990
（△）非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,990

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	323	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		— — —	— — —	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		60,000	60,000	△2,702
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合 計	— — —	— — —	— — —	△2,702

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		70,000	70,000	△4,470
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合 計	— — —	— — —	— — —	△4,470

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業経費	8百万円	一百万円

(注) 2018年9月3日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。

「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,662	2,468	19,131	2,607	21,739	—	21,739
(2) セグメント間の内部経常収益	518	130	648	261	910	△910	—
計	17,181	2,598	19,780	2,869	22,649	△910	21,739
セグメント利益	2,634	264	2,899	305	3,205	△507	2,697
セグメント資産	2,969,661	16,082	2,985,743	22,111	3,007,855	△26,277	2,981,578
その他の項目							
減価償却費	771	48	820	0	821	—	821
資金運用収益	12,985	20	13,006	124	13,130	△643	12,486
資金調達費用	455	28	484	23	507	△36	471
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,475	65	1,540	3	1,543	—	1,543

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,186	2,419	18,605	2,632	21,238	—	21,238
(2) セグメント間の内部経常収益	400	153	553	257	811	△811	—
計	16,587	2,572	19,159	2,890	22,049	△811	21,238
セグメント利益	2,102	226	2,328	285	2,614	△379	2,234
セグメント資産	3,131,681	17,564	3,149,246	23,611	3,172,857	△26,852	3,146,005
その他の項目							
減価償却費	839	50	890	0	891	—	891
資金運用収益	12,262	16	12,279	100	12,379	△501	11,878
資金調達費用	408	25	434	21	456	△31	425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,030	37	1,068	3	1,071	—	1,071

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,189	4,285	3,128	2,468	2,666	21,739

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,353	4,612	3,043	2,419	2,810	21,238

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	17	—	17	—	17

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	6	—	6	—	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	5,927円63銭	6,056円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	120,125	122,881
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
(うち新株予約権)	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	120,125	122,881
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	20,265	20,289

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	91.56	80.80
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,862	1,638
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	1,862	1,638
普通株式の期中平均株式数	千株	20,340	20,275
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益	円	91.37	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	41	—
うち新株予約権	千株	41	—
希薄化効果を有しないため潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため記載しておりませ
ん。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たりの
純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、中間期末(期末)株式
数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度119千株、当中間連結会計期間94千株であり、また期
中平均株式数は前中間連結会計期間39千株、当中間連結会計期間108千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	381,633	425,243
コールローン	—	35,000
買入金銭債権	2,555	2,600
有価証券	※1,※2,※8,※10 820,912	※1,※2,※8,※10 861,609
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,762,405	※3,※4,※5,※6,※7,※9 1,738,812
外国為替	1,359	1,885
その他資産	27,500	29,861
その他の資産	※8 27,500	※8 29,861
有形固定資産	20,529	20,676
無形固定資産	1,859	1,836
前払年金費用	3,100	2,990
支払承諾見返	16,154	16,777
貸倒引当金	△6,466	△6,315
投資損失引当金	△7	△11
資産の部合計	3,031,536	3,130,966
負債の部		
預金	※8 2,433,689	※8 2,394,199
譲渡性預金	181,366	227,865
コールマネー	13,793	10,019
債券貸借取引受入担保金	※8 1,629	※8 70,264
借入金	※8 259,370	※8 265,930
外国為替	59	47
その他負債	7,128	24,324
未払法人税等	179	346
リース債務	1,123	1,031
その他の負債	5,825	22,946
賞与引当金	582	578
役員賞与引当金	—	7
株式給付引当金	176	110
睡眠預金払戻損失引当金	528	564
繰延税金負債	3,234	3,779
再評価に係る繰延税金負債	1,557	1,554
支払承諾	16,154	16,777
負債の部合計	2,919,270	3,016,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	63,972	65,054
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	57,326	58,408
別途積立金	52,000	55,000
繰越利益剰余金	5,326	3,408
自己株式	△875	△790
株主資本合計	95,576	96,742
その他有価証券評価差額金	16,213	18,962
繰延ヘッジ損益	△1,881	△3,111
土地再評価差額金	2,356	2,350
評価・換算差額等合計	16,689	18,201
純資産の部合計	112,266	114,944
負債及び純資産の部合計	3,031,536	3,130,966

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	17,150	16,561
資金運用収益	12,985	12,262
(うち貸出金利息)	8,774	8,370
(うち有価証券利息配当金)	4,200	3,876
役務取引等収益	3,149	3,064
その他業務収益	307	164
その他経常収益	※1 708	※1 1,069
経常費用	14,523	14,463
資金調達費用	455	408
(うち預金利息)	339	208
役務取引等費用	1,500	1,492
その他業務費用	501	286
営業経費	※2 11,857	※2 11,807
その他経常費用	※3 208	※3 468
経常利益	2,627	2,097
特別利益	137	—
固定資産処分益	14	—
新株予約権戻入益	122	—
特別損失	211	44
固定資産処分損	45	38
減損損失	17	6
株式給付引当金繰入額	149	—
税引前中間純利益	2,552	2,052
法人税、住民税及び事業税	188	491
法人税等調整額	393	△126
法人税等合計	581	365
中間純利益	1,970	1,687

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868
当中間期変動額							
剰余金の配当						△611	△611
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
中間純利益						1,970	1,970
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
土地再評価差額金の取崩						24	24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△1,623	1,376
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	4,599	63,245

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△500	93,846	16,584	△58	2,423	18,949	152	112,948
当中間期変動額								
剰余金の配当		△611						△611
別途積立金の積立								
中間純利益		1,970						1,970
自己株式の取得	△417	△417						△417
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価差額金の取崩		24						24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			130	483	△23	590	△152	438
当中間期変動額合計	△372	1,004	130	483	△23	590	△152	1,442
当中間期末残高	△873	94,851	16,714	425	2,400	19,539	—	114,390

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972
当中間期変動額							
剰余金の配当						△611	△611
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
中間純利益						1,687	1,687
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△1,918	1,081
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	3,408	65,054

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△875	95,576	16,213	△1,881	2,356	16,689	112,266
当中間期変動額							
剰余金の配当		△611					△611
別途積立金の積立							
中間純利益		1,687					1,687
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	85	85					85
土地再評価差額金の取崩		5					5
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			2,748	△1,230	△5	1,512	1,512
当中間期変動額合計	84	1,166	2,748	△1,230	△5	1,512	2,678
当中間期末残高	△790	96,742	18,962	△3,111	2,350	18,201	114,944

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 4,286百万円（前事業年度末は4,237百万円）であります。

（2）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株 式	2,342百万円	2,342百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	82,128百万円	77,675百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	416百万円	170百万円
延滞債権額	13,708百万円	14,894百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	2百万円	44百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,065百万円	2,683百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	17,192百万円	17,793百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	2,819百万円	2,440百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	286,954百万円	361,183百万円
計	286,954百万円	361,183百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,639百万円	4,035百万円
債券貸借取引受入担保金	1,629百万円	70,264百万円
借入金	259,370百万円	265,930百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
その他の資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	2,497百万円	4,976百万円
保証金	24百万円	23百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	419,545百万円	418,387百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	409,545百万円	410,173百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	15,110百万円	16,110百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金戻入益	365百万円	一百万円
株式等売却益	287百万円	958百万円

※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	444百万円	496百万円
無形固定資産	318百万円	333百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	一百万円	54百万円
株式等売却損	8百万円	215百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	2,342	2,342
関連会社株式	—	—
合計	2,342	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月12日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	611百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月21日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 宏 和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月21日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 宏 和 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社青森銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。